令和7年度　ごみ収集カレンダー

※12月31日～1月4日まで収集は休みとなります。その間の収集対象地域は
12/30（火）と1/5（月）に臨時回収いたします。
下記の ◯ 印が臨時回収日となりますのでご確認ください。

燃えるごみ

収集地域		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
泊・刺牛・春日・旭・錦・東本通・平和・坂の丘全域	毎週月曜日	7・14 21・28	5・12 19・26	2・9・16 23・30	7・14 21・28	4・11 18・25	1・8・15 22・29	6・13 20・27	3・10 17・24	1・8・15 22・29	5・12 19・26	2・9 16・23	2・9・16 23・30
中央・本通・海岸・共栄・西本1・西本2・西浜1 西浜2・石炭岬・西庶路町内会	毎週火曜日	1・8・15 22・29	6・13 20・27	3・10 17・24	1・8・15 22・29	5・12 19・26	2・9・16 23・30	7・14 21・28	4・11 18・25	2・9・16 23・30	6・13 20・27	3・10 17・24	3・10・17 24・31
栄2の一部・鉄北1・鉄北2・東山・幸の一部 日の出1・日の出2・日の出3・西茶路全域・下茶路	毎週水曜日	2・9・16 23・30	7・14 21・28	4・11 18・25	2・9・16 23・30	6・13 20・27	3・10 17・24	1・8・15 22・29	5・12 19・26	3・10 17・24・30	7・14 21・28	4・11 18・25	4・11 18・25
栄本町・栄1・栄2（一部を除く）・幸（一部を除く） 新栄・橋北1・橋北2・橋北3	毎週木曜日	3・10 17・24	1・8・15 22・29	5・12 19・26	3・10・17 24・31	7・14 21・28	4・11 18・25	2・9・16 23・30	6・13 20・27	4・11 18・25	5・8・15 22・29	5・12 19・26	5・12 19・26
下庶路・千鳥・朝日・花園・西庶路栄・汐見・西庶路錦 新朝日・松川・縫別・二股・橋西・河原より北側・乳呑 暁・中庶路日の出・末広・中庶路・上庶路中央・上庶路 下和天別の一部	毎週金曜日	4・11 18・25	2・9・16 23・30	6・13 20・27	4・11 18・25	1・8・15 22・29	5・12 19・26	3・10・17 24・31	7・14 21・28	5・12 19・26	5・9・16 23・30	6・13 20・27	6・13 20・27
庶路1・庶路2・宮下・恋問・釧白工業団地	毎週土曜日	5・12 19・26	3・10・17 24・31	7・14 21・28	5・12 19・26	2・9・16 23・30	6・13 20・27	4・11 18・25	1・8・15 22・29	6・13 20・27	5・10・17 24・31	7・14 21・28	7・14 21・28
茶路沢	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
庶路沢	第4水曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
下和天別（一部を除く）・中和天別・大秋・馬主来	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

燃えないごみ・大型ごみ

収集地域		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
白糠市街地の鉄道線路より北側の地域 （西茶路全域、下茶路の一部を含む）	第1・3火曜日	1・15	6・20	3・17	1・15	5・19	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	3・17
白糠市街地の鉄道線路より南側の地域 （鉄道線路より南側の坂の丘地域、岬3丁目を含む）	第1・3水曜日	2・16	7・21	4・18	2・16	6・20	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	4・18
西庶路・庶路1・庶路2・宮下・恋問・釧白工業団地	第1・3木曜日	3・17	1・15	5・19	3・17	7・21	4・18	2・16	6・20	4・18	5・15	5・19	5・19
茶路沢	第4火曜日	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
庶路沢	第4水曜日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
和天別沢・大秋・馬主来 （鉄道線路より北側の坂の丘を含む）	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

特殊ごみ・資源ごみ

収集地域		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松川・縫別・二股・橋西・下和天別・中和天別・河原 乳呑・暁・末広・中庶路・中庶路日の出・上庶路中央 上庶路（鉄道線路より北側の坂の丘を含む）	第2・4月曜日	14・28	12・26	9・23	14・28	11・25	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	9・23
白糠市街地の鉄道線路より北側の地域 （西茶路・下茶路全域を含む）	第2・4火曜日	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
白糠市街地の鉄道線路より南側の地域 （鉄道線路より南側の坂の丘、岬3丁目を含む） 釧白工業団地	第2・4水曜日	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
西庶路・庶路1・庶路2・宮下・恋問	第2・4木曜日	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
和天別沢（下和天別・中和天別・河原を除く） 大秋・馬主来	第4木曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26

クリーンセンターへの直接搬入
（開所時間　午前9時～午後4時）
年末年始閉所期間
12/31(水)～1/4(日)

◎クリーンセンターにごみを搬入する時は、分別し、排出者ご自身で搬入してください。
◎多量ごみ
引っ越しや大掃除等で出た多量ごみの処理料は次のとおりです。
一般家庭系　11　円／kg　事業系　16.5　円／kg
ごみの処理料金は現金でお支払いできませんので、町収入証紙でお支払いください。
◎一般家庭ごみ
一般家庭より排出されたごみは、指定袋、指定シールを使用してください。

クリーンセンターへごみの搬入が困難な方

町が許可している収集業者へ依頼してください。

○（有）白釧衛生
2-2574
○高齢者生きがい事業団
2-5733